

# 国立研究開発法人放射線医学総合研究所法の一部を改正する法律案の概要

## 目的

量子に関する科学技術の水準の向上を図るため、当該科学技術に関する基礎研究等に関する業務を国立研究開発法人放射線医学総合研究所の業務に追加し、その名称を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構とする等の措置を講ずる。

## 概要

### 1. 名称の変更

国立研究開発法人放射線医学総合研究所の名称を「量子科学技術研究開発機構」（以下「機構」という。）とする。（第3条関係）

### 2. 目的の追加

機構の目的に、量子科学技術に関する基礎研究等を行うことにより、量子科学技術の水準の向上を図る旨を追加する。（第4条関係）

### 3. 業務の追加

機構の業務に、量子科学技術に関する基礎研究等の業務を追加する。

（第16条関係）

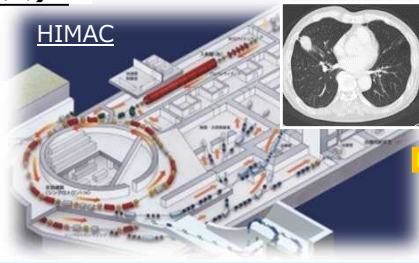
## 施行期日

平成28年4月1日

# 量子科学技術に関する研究開発を強化するための研究開発法人の統合

## 【放医研（現行）】（449名、123億※）

- ① 重粒子線がん治療装置（HIMAC：ハイマック）を活用した臨床研究など放射線の医学利用に係る研究開発
- ② 放射線の人体に対する影響や放射線障害の予防・診断・治療に係る研究開発 他



## 【原子力機構（量子ビーム・核融合部門）（460名、415億※）

- ① 加速器、高出力レーザー装置等の施設・設備による量子ビーム（電磁波及び粒子線）を生命科学や材料科学等様々な分野に活用する研究開発
- ② 超伝導技術によるプラズマ状態の維持・制御など、核融合に関する研究開発

※はH26予算額

## 【量子科学技術研究開発機構（仮称）】（約900名、約540億）

加速器技術等のイノベーション創出基盤を構築、学理的な理論解明、産業創出等社会に貢献

研究  
独法

産業  
界

大学  
等

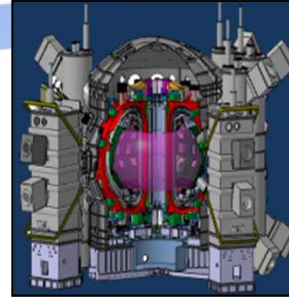
海外  
機関



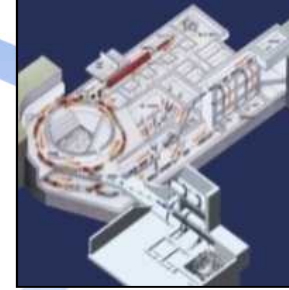
イオンビーム



レーザー



核融合



重粒子線

量子科学技術に係る研究基盤を提供



## 【具体的に想定されるシナジー効果】

原子力機構に蓄積された研究上の知見やノウハウとの相乗効果により、現行の放医研業務が高度化



重粒子線加速器を利用したがん治療装置による最先端医療・診断

- ① 原子力機構の核融合部門の有する超伝導技術の応用により、がん治療装置の小型化・低コスト化が実現  
→ 最先端がん治療システムのさらなる高度化及び普及促進
- ② 両法人の有する放射性(RI)薬剤製造・評価技術、品質保証に係る知見等の集積  
→ 最先端の分子イメージング診断、RI内用療法等の放射線医学に関する研究開発力の強化